

公益法人格取得室

室 長	古川 寛幸			
チーフ	尾田 吉隆			
スタッフ	下地 芳延	中村 良正	堀 隆文	

○ 基本方針

2008年の公益社団法人制度改革により、2013年11月30日までの移行期間の間に、公益法人認定法の要件を満たして新公益法人に移行する認可を受けるか、公益認定を受けない一般社団法人へ移行する認可を受けなければならないという法律の下、我々（社）新宮青年会議所は移行に沿った組織運営を実行して参りましたが、我々の行う活動の殆どが公益目的事業であり地域社会から、より一層信頼される為には公益法人格取得が必要不可欠なことだという結論に至り、2009年1月総会において前者の新公益法人に移行するという決議がなされ、その後3年間移行に向けての取り組みを進めてまいりました。本年、当公益法人格取得室では、まず公益法人格取得に向け定款の研究、見直しを行い、本来のJCの良さを見失わないよう公益法人にふさわしい定款を作り上げます。その上で公益法人格取得に向けた書類を作成し、申請を行います。又、新宮青年会議所全メンバーに公益法人を維持していくための意識を周知徹底させるための勉強会を担当例会において実施いたします。結びに、公益法人格取得し維持していくという難局に取り組むことで、地域社会からの信頼と共に新たなる価値を創造することのできる組織へ進化し、信じあえる仲間とともに、JC三信条である修練を貫くことで、煌く地域社会の創造を目指します。

○ 事業計画（案）

1. JCデー事業の開催
1. 全員で取組む会員拡大と出席率向上
1. 公益法人格取得に向けての運営
1. 担当例会事業の開催